

大津町図書館利用規程（内規）

（抜粋）

（ゲーム部の設置）

第21条 青少年健全育成の推進を図るため、ゲーム（ここでいうゲームとは、勝敗が決まり、守るべきルールがあり、他者との相互作用で行われる活動のこと）を通して異年齢層の交流を行い、子どもたちの自ら考える力・創造力・コミュニケーション能力を高め、協調性・社会性を培い、もって子どもたちの豊かな感性などを育み、夢の芽生えを促すことを目的とし、ゲーム部を設置する。

（1）名称

当部の名称は、大津町立おおづ図書館ゲーム部とする。

（2）活動

①当部は部の目的を達成するために必要な活動を行う。また、活動継続のために部員の募集を行う。

②ボードゲームやTRPG（テーブルトーク・ロールプレイングゲーム）、ビブリオバトルのイベントの企画・運営などを行い、年4回程度の活動を行う。

③図書館長が部員を招集し活動を行う。

（3）拠点

当部は大津町立おおづ図書館内に拠点を持つ。

（4）部員

部員とは、ゲーム部の目的に賛同しかつ入部手続きにより部員名簿に登録された大津町在住の小学5年生から高校3年生までの児童・生徒とする。そして、部員は任意に退部することができる。入退部にあたっては、別記様式（入部・退部届）に必要な事項を記入し図書館長へ提出するものとする。

（5）部費

部費は無料とする。

（6）その他

①入部・退部については、随時受付を行う。

②活動中のけが及び事故などについては、コミュニティ活動災害補償保険の適用範囲内とする。

附 則

この規程は平成30年11月1日から施行する。

(別記様式)

平成 年 月 日

大津町立おおづ図書館 館長 様

入 部 ・ 退 部 届

(※どちらかにチェックをお願いします。)

大津町立おおづ図書館ゲーム部に入部しますので届け出ます。

大津町立おおづ図書館ゲーム部を退部しますので届け出ます。

住所：大津町大字 _____

児童・生徒氏名 : _____

在籍学校名・学年 : _____

保護者氏名 : _____ (印)

保護者連絡先 : _____